

平成28年度事業計画書

東京都目黒区下目黒4丁目1番1号
公益財団法人 目黒寄生虫館

はじめに

当法人は寄生虫学の研究並びに普及啓発活動に貢献し、もって公益に寄与することを目的として、設立以来 60 年以上にわたって一貫した事業を続けている。去る 12 月には新たに研究職員 1 名を採用し、備品類の購入により実験環境も大幅に整備された。引き続き多方面の研究機関と連携をとりながら、さらに活発な研究活動の実施に努める。また、研究・調査活動のほか、長期に渡り保存されている学術資料の整理を進めていく。

他方、目黒寄生虫館は毎年 5 万人以上が来館する博物館として知られる。来館者にとって寄生虫の正しい理解が深まり、広く一般に寄生虫学の認知がさらに高まることが期待される。寄生虫学や生物多様性といった学術的興味を引き出し、生物学への興味関心を高める専門機関としてさらなる発展を遂げたい。なお、平成 28 年度より休館日が月曜日と火曜日の週 2 回となる予定である。開館日数は減少するが、他の教育普及活動を充実させるなどして来館者のニーズに応えていく。

一方、日銀のマイナス金利政策は、基本財産や特定資産の運用を行う当法人の利金収入にも影響を及ぼすこととなる。安定した事業活動が遂行できるよう、今年度も慎重な予算管理に基づき、着実な活動を行っていく。平成 28 年度実施予定の事業を以下に記す。

研究等事業（定款第 4 条第 1 号事業）

I. 寄生虫学に関する研究・調査活動

1. 日本の脊椎動物の寄生虫相解明

- 1) 他機関と共同で鳥類調査、有害鳥獣駆除、交通事故などで得られた動物の死体を活用して寄生虫材料を入手し、わが国の野生動物（特に鳥類・哺乳類）の寄生虫相に関する基礎データの作成を継続する。
- 2) 日本各地で採集された養殖魚を含む魚類の寄生虫（主として単生類や住血吸虫類）の形態・分類に関する基礎データの作成を継続する。
- 3) 採集された寄生虫を形態学的に研究するだけでなく、必要に応じて寄生虫の遺伝子解析を行う。それによって、遺伝子の塩基配列情報にもとづいた寄生虫の種判別や系統学的位置の確認を行う。

2. 日本の野生脊椎動物の寄生虫相データの整理

わが国の野生哺乳類・鳥類の寄生虫については山口左仲らのデータをもとに整理登録し、公式サイトにリストを公開している。本年度も引き続き哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類の寄生虫データを入力・整理して公開する。

3. 目黒区内の砂場における寄生虫卵調査

毎年、目黒区教育委員会から委託を受けて、目黒区立の小中学校および幼稚園のうち5箇所を対象に、砂場の砂や構内の糞便などを採取して寄生虫卵の有無を継続して調査している。委託調査の実施は教育委員会に委ねられるが、今年度も依頼を受けた場合には夏と冬の2回実施し、結果を報告書にまとめて提出する。

II. 学術資料の収集および管理

1. 学術資料の収集と貸出

大学やその他の研究機関から学術標本や図書文献の寄贈申請を受けた際には博物館資料として登録する。また、国内外の研究者等からの要望に応じて、所蔵するタイプ標本をはじめ、標本貸出や文献複写、画像提供等の依頼に対応するなど、博物館資料の適切な利用と管理に努める。

2. 学術資料の整理

当館が所蔵する学術資料は標本約60,000点、図書文献約16,000点、画像・映像資料約4,100点におよぶ。標本と図書文献を中心にこれまでパソコン上でのデータベース整備を進めており、公式サイト上でその一部について公開を開始している。引き続きこれら資料のデータ整理を続ける。

また、地下書庫には、劣化が懸念される紙媒体の資料も保管されている。大鶴正満博士の医学資料や、山口左仲博士関連資料も直筆ノートや原稿、プレート原図など1,000点以上が所蔵されている。これらを後世に残すため、青山学院大学文学部の飯島研究室の協力を仰ぎ、資料整理とアーカイブ化を進めていく。

III. 寄生虫に関する助言および指導、外部研究者との連携協力

「寄生虫に関する専門機関」という認知度の高さから、日々様々な問い合わせを受ける。博物館来館者はもちろん、電話やFAXで質問を受けることもある。これらについて専門家の観点から適切な回答を示す。また、中には

寄生虫や寄生虫と疑わしき異物が持ち込まれることもあるため、同定した結果に基づいて必要な助言や指導を行う。また、当館で受け入れている研究生1名について、論文指導を実施する。

また、他機関との連携の充実を図る。大学等の研究機関で寄生虫を扱う研究者や学生には積極的に協力し、適宜指導や助言を行うほか、所蔵標本・文献資料の閲覧や調査に必要な環境を提供する。

普及啓発事業（定款第4条第2号事業）

I. 「目黒寄生虫館」の管理運営事業

この法人が所有するビルの1階と2階を寄生虫学専門の研究博物館として一般に開放する。約300点の標本・資料の実物展示のほかパネルやキャプションによる解説を加えることで、広く利用者に向けて寄生虫に対する正しい知識の普及に努める。個人で来館する利用者はもちろん、学校行事や市民グループなどが団体に活用するケースもみられる。館内管理の観点から事前予約を受け付け、円滑な見学が行えるよう対処する。

常設展示はこの数年来、着実にリニューアルを重ねてきた。引き続き標本の配置や解説パネル・プレートの改善に努め、わかりやすい展示を目指す。また、来館者の携帯端末を用いた用語解説など、展示内容の理解を助けるツールの製作を行っていく。また、近年では外国人見学者が増加傾向にあるため、解説文に英文を加えるといった多言語対応も積極的に進めていく。

さらに、目黒寄生虫館はしばしば取材の申請を受け、その数は年間50件を超える。奇異な印象とならぬよう、寄生虫学の理解を広く一般に紹介するのが当法人の役割でもある。取材活動や展示室等の利用に応じることは、博物館の周知にもつながる。学術的要素が大きいものを中心に申請内容を検討し、適宜対応していく。

なお、博物館は入館無料としていることから、本事業による収益は寄付金収入が主となる。館内には募金箱を設置し、来館者には積極的な寄付を呼び掛ける。その他、取材対応の際に施設使用料等を受領する場合もある。

II. 教育普及活動事業

1. 特別展示

大型連休から夏休みにかけて期間を目安に「顧みられない熱帯病(NTD)」

をテーマとした特別展示の開催を予定している。NTD は熱帯地域、貧困層を中心に蔓延する感染症で、そのほとんどが寄生虫病である。本特別展示ではフィラリア症を重点的にパネルで解説する。NTD はかつてあまり関心が向けられなかったことによる薬開発の遅れなどの問題があった。そんな中で大村智氏が風土病治療薬の研究によりノーベル賞を受賞したことは記憶に新しく、世間の興味関心を呼ぶものである。日本の寄生虫学研究者が、国内外に風土病として残る寄生虫病の撲滅に向けて貢献してきたことを紹介する。

2. 講演会など

展示室内や生涯学習室を利用して解説会などのイベントを計画する。一般見学者との接点をつくることは知識の普及のみならず、見学者の疑問や感想を直接聞けるフィードバックの場ともなる。不定期であっても継続して行えるよう実施時期を検討する。

一方、研究員が寄生虫学に関する講義や講習会などの依頼を受けることがある。このような講義等は寄生虫学の普及と発展に役立つものであり、可能な範囲で対応する。

3. 博物館学芸員実習生の受け入れ

当法人は博物館法第 2 条に定義される登録博物館であり、博物館に関わる人材養成に資することも、登録博物館が担うべき役割のひとつである。そこで学芸員養成課程を受講する大学生の受け入れを行う。実習生に博物館展示物、登録標本、保存資料等を実際に確認してもらい、それらの展示や管理の方法を学ぶことによって、博物館活動を理解させる。一方で、実習生から寄せられる意見を聞き、可能な範囲で取り入れることによって展示の工夫や改善に努めていく。

Ⅲ. 寄生虫学への理解を深める資料の刊行・製作事業

1. 刊行物の製作と頒布

定期刊行物「むしはむしでもはらのむし通信」(16 ページ) 196 号を発行する。発行時期は年末を目途に、例年と同数の 600 部の発行を予定する。利用者の興味を引く巻頭の読み物と、年間の事業活動に関する報告を兼ねた内容とする。大学や研究機関に頒布するほか、他の博物館から送られる年報や研究報告などとの資料交換を行う。

また、解説書「目黒寄生虫館ガイドブック」(和文版/英文版各 16 ページ)

も引き続き刊行する。

2. 教育用標本の頒布

医学系大学や専門学校・病院などを対象に、寄生虫卵の液浸標本、原虫類の塗沫プレパラート標本などを有償にて頒布する。日本寄生虫学会・日本獣医学会等の関係者に呼びかけ、教育に必要な寄生虫標本の種類の把握と見直しを随時行うとともに、材料入手・標本作製と、今後の在庫の確保に努める。

IV. 目黒寄生虫館ミュージアムショップの運営事業

この事業は寄生虫学への関心を深め、学習意欲の増進を目指すものであり、一般には馴染みのない寄生虫学をより身近に感じてもらうという、生涯学習活動の一端である。また、寄生虫病への注意を喚起することは、公衆衛生学的な意義も大きい。来館者の中にはグッズの購入が来館の動機づけともなることもあり、ひいては博物館の認知を高めている。

展示室2階のミュージアムショップにおいて、前項の刊行物や寄生虫学関連書籍、寄生虫を図案化したTシャツや展示品を写した絵葉書をはじめとするオリジナルグッズの委託販売を継続する。来館者の購買動向を踏まえながら新規商品の検討なども随時行う。

その他計画事項等

I. 公益財団法人の経営管理（法人会計）

公益財団法人目黒寄生虫館の経営にあたり、定時理事会および評議員会を設置開催する。また、自主事業を安定して継続するために不可欠な基本財産等の安全確実な資産運用を行う。

情報公開については随時、公式サイト上にて公告を行う。開館案内、イベントや展示更新の告知、研究成果やデータベースの公開の更新を続ける。また、一部の展示解説をウェブサイト上で紹介する計画を新たに進める。

なお、法人会計における収益は基本財産等の運用収入と寄付金収入の一部を充てるほか、敷地内に設置する自動販売機の雑収入をもって充当する。

中長期計画

研究事業については新たに遺伝子実験の環境が整ったことに伴い、さらに領域を広げて活発な研究活動を進めていく。館内で完結する研究にとどまらず、外部研究者や研究機関とも研究協力体制を構築し、科学研究費補助金等の競争資金の獲得を目指すものとする。また、研究への助言、論文の指導などを通じて若手研究者の育成を行いながら、外部研究者とも円滑な研究事業が行えるよう博物館の環境整備に努めてゆく。

普及啓発事業については、常設展示のリニューアルを数年来着実に遂行してきた。今後も新しい知見を展示内容に反映させ、細やかな更新を進めていく。とりわけデジタル機器の導入は、情報量が増し、更新を頻繁に行うためには不可欠な技術である。インバウンドの拡大により海外からの来館者は増加する見込みで、多言語化など様々な情報サービスの提供手段としても期待される。

法人運営については、公認会計士とのコンサルティング契約を交わし随時指導を受けながら、公益法人関連三法の条件を満たすガバナンスと情報開示が担保されるよう努める。また、証券会社とも相談を重ね、安定した予算管理が行えるよう、堅実な資産運用を行って運用益の確保を目指す。一時的な円安情勢から経済状況は再び変化を見せているので注意が必要である。引き続き寄付金収入が上がるよう、広く一般に呼びかける。寄付金の収益増加は安定した法人運営につながるため、個人だけでなく、関係法人からの協力も欠かせない。そして競争資金も重要な収入源となっている。科学研究費補助金や博物館活動助成金等の外部資金の獲得に向けて努力することが必要である。また、ビル管理という点では安全面からも随所に目を配る必要がある。この数年、経年劣化による空調、床材、エレベーターなどの大型修繕が続いているが、今後も引き続きメンテナンスを行っていく。